

一般質問

6月の定例会では、10・11日に一般質問が行われ、17人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

ペアシティ跡地は 複合施設に

中重 伸夫 議員

問：ペアシティ東館・西館には、過去にかなりの投資がされている。全ては、駅前の空洞化防止や賑わいづくりのためであった。①今までの反省のもとに、土地取得後、駅前をどのように活性化するか。②1・2階は商業層、その上を市役所機能・ホテル・駐車場などを有する複合施設にし、西館と連携した利用にすれば、駅前の賑わいに繋がるのではないかと。③専門的なノウハウを持つ、民間のシンクタンクのは活用は考えないのか。

答：①跡地利用、施設利用の誘致は、市がその負担責任を負わないことを第一条件として、民間の活力の導入（プロポーザル方式）を前提とし、賑わいの創出、都市アメニティの向上、雇用創出などを考える。

②民間活力による施設が好ましいと考えており、市役所機能は考えにくい。ただ、ある一定の公的施設の設置は、今後の民間活力導入の状況を判断する中で検討することもありうる。

③専門家からのアドバイスが必要と考えている。

市民協働の モデル地区を

中重 伸夫 議員

問：協働のまちづくりを進めるためには、各地域の課題を明確にし、モデル地区と位置づけ集中的に取り組むべきと考える。

①中之町の道路問題を考えると地域の防災や安心安全を確保する観点から、和久原川左岸に貫通した道路が必要と昔から多くの地域住民は考えている。行政と住民自治組織とで全体整備計画を検討・作成する、モデル的な取り組みはできないか。

②新たにモデル化する取り組みは、どの分野が考えられるか。

答：①和久原川左岸に東町までの市道を整備をし、県道と結ぶ橋梁が整備されると、中之町全体として良好な道路網となる。市と地域が協働して全体の整備計画を検討・作成し展開すれば、住民の理解や合意も得られ、事業は円滑に推進すると考える。中之町地区を試行的なモデル地区とし、「まちづくりプラン」を策定することは、今後の研究



ペアシティ跡地

課題。②環境・防災・地域活性化・地域公共交通・子育て支援・観光・教育などあらゆる分野で可能性がある。

ペアシティ跡地 取得について

松山 幸三 議員

問：①民間進出希望者がいるのに、なぜ市が買い取るのか。その経緯・経過の情報開示を求める。

②土地の媒介手数料2,053万円は直取引だから支払う必要はないのではないかと。

③取り壊し時の工事代金が係争中と聞く。市が取得することで火中の栗を拾うことにならないかと。

④市が関わると、天満屋誘致時と同様な「いつかきた道」にならないかと危惧するが。

答：①分割して売却せざるを得ないとの業者からの連絡で、緊急避難的に購入を決定した。それ以上の情報は入っていない。

②資産流動化計画の取り扱いで、支払わざるを得ない。

③関係者間で和解が成立していると聞いている。取得後は、市議会・関係者の意見を踏まえ、土地活用の基本方針や民間活力導入のための基本的条件を整理したいと考える。

④民間活力を導入することとしており、市が財政介入する事態は生じないと考える。

地域公共交通の再編について

松山 幸三 議員

問：合併直後の住民意識調査によると、市民は生活交通の不便さに悲鳴をあげている。この解決のため、平成19年より実態調査を実施している。

①できる所から速やかに取り組むべきではないか。

②「市をあげて利用促進に取り組む必要がある」との事だが、具体的にいつ、どう取り組む予定か。

③「スクールバス等の一般混乗や、空き車両の活用を検討する」との事だが、なぜすぐにできないのか。

答：①持続可能な交通体系の構築のためには、地元との協議・調整にも時間が必要であり、手続きを経て事業計画にまとめた。

②公共交通に関する幅広い情報を提供し、より分かり易い時刻表の作成、停留所の整備、便利な運行の実施等を行いたい。

③事業実施までには、整理すべき事が数多くあるので、市民ニーズの把握に努め、できるものから事業計画に掲げていきたい。

川づくりについて

池田 健一 議員

問：防災といえば、地震が議論されがちだが、毎年のように風水害に悩まされ、時には甚大な災害を引き起こし、住民を苦しめている。本市は合併により市域が広がり、県からの事務権限移譲により河川エリアは拡大し、防災上の計画的な管理が必要と

考える。生きものの宝庫である川を身近な自然として見直し、憩い・交流の場としての活用が望まれる。市民協働の場としての機能も期待される多自然型の川の整備はどうか。

答：合併により未改良の小規模河川を多く抱えているが、緊急性・重要性などを考慮し、計画的に自然景観や生態系を十分に配慮した川づくりに取り組んでいる。県も、沼田川の防災ステーションや砂防河川の八幡川などレクリエーション機能を取り入れた河川整備や自然景観を配慮した護岸整備を市が参画する中に行っている。今後とも、治水機能はもとより自然豊かな水辺の環境がもたらす「ゆとり」や「うるおい」が感じられる河川整備を関係機関へ働きかける。



八幡川

協働に向けた職員の育成を

池田 健一 議員

問：将来的に、行政だけで公共サービスを支え、地域課題を解決するという行政依存型には限界がある。担い手として住民・企業との協働による地域力を期待することは、持続可能な社会のため、自治体運営に必要と考える。

行政職員自らが現場に出向き住民と接触・対話を重ね信頼関

係を築き、また、住民の一人として地域活動に関わる対話型職員を育成し、住民に本気を示すことが大切と考えるがどうか。

答：市民協働の必要性や重要性を認識し、協働の担い手となる多様な主体についての理解を深めるなど、市職員の意識改革とコミュニケーション能力の向上を図ることが極めて重要な課題である。このため昨年度に引き続き、職員を対象とした「市民協働研修」を実施し、更なる職員研修の充実に努める。市民と行政、市民相互の対話を基本に、緊密な連携・協力を図り効果的な推進を図る。

駅南側の活性化について

仁ノ岡 範之 議員

問：駅南側の活性化のためには、ペアシティ東館跡地の活用策が喫急の課題だ。ライフコート社関連のプロメテウス特定目的会社との間で買収の仮契約が、3月31日にされた。

この度の補正予算で、跡地取得費と整備費、検討費として、6億9,840万円が計上された。

土地取得後、速やかに民間の立地条件を整え、民間活力導入の公募手続きを開始するというが、公募の見通しはどうか。

答：ペアシティ東館跡地の整備は、民間活力が前提である。議会や市民の意見を踏まえ、土地活用の基本方針や民間活力導入のための基本条件を整理し、プロポーザル方式の手続きを開始したい。

公募の見通しは、景気後退により厳しい状況にある。一方、

土地所有者が市であれば、民間企業としても進出しやすいという見方もある。いずれにしても中心市街地にふさわしい姿を具体的に検討する。

駅北側の活性化について

仁ノ岡 範之 議員

問：駅北側の地区には、濠周辺の公有化事業が行われている三原城跡がある。また、西町から東町までの間、歴史的な文化資産である寺院が20か寺ある。いずれも文化観光資源となる。

城跡東側の館町から東町は街路の整備が進み、散策しやすくなった。この通りを愛称「ダルマ通り」に、本町から西町を「やっさ通り」と名付けてはどうかと思う。

以上のことから、駅北側の活性化策はどうか。

答：「ダルマ」や「やっさ踊り」などの歴史的な文化遺産を人々の「回遊性」に結びつけることが市街地活性化にとって重要な要素であり、また、中心市街地の魅力の一つでもある。

城跡東地区や西地区の活性化に関しては、本年度策定する中心市街地活性化計画を検討する中で、こうした観光と文化との結びつきを活性化の資源の一つとして位置づけていきたい。

選挙の対応について

高木 武子 議員

問：選挙における本市の対応について、現状と今後の考え方は。

①入場券の点字表示

- ②点字器配備状況
- ③土足入場ができる投票所
- ④郵便による不在者投票
- ⑤投票所までの介助
- ⑥選挙啓発活動
- ⑦任意制選挙公報の発行

答：①点字表示はしていないが、今後、早急に検討したい。

②全投票所76箇所にて用意。

③期日前投票所4箇所全て、当日投票所のうち23箇所が土足可能。今後も増やしたい。

④自分で記載できない一定の障害を持つ人は、事前に選挙管理委員会に届けば代理投票ができる。

⑤投票所へ出向くための介助は対応が難しいが、要介護4の人も自宅で郵便による不在者投票ができるよう要望している。

⑥成人式で啓発チラシを配布、県主催の選挙出前講座を、今秋市内の中学校で実施予定。

⑦県内23市町のうち9市町が発行。本市も今後研究する。

平和行政の推進を

高木 武子 議員

問：広島・長崎への原爆投下から64年を迎える。人類が3度目の核兵器の使用を避けることができたのは、被爆者の声と、それを支持する多くの人のおかげである。

本市として平和行政・平和教育にどう取り組んでいるか。

県内9市5町が加盟している「日本非核宣言自治体協議会」への加盟を検討しては。

答：長期総合計画の施策大綱の中で「市民一人ひとりが人権を尊重し、互いに認め合い、共に

生きる共生社会の実現をめざす」としており、人権尊重の精神が平和行政の原点であると考えている。

平成17年6月には「人権尊重都市宣言」と「非核・平和都市宣言」を議決、また20年4月には「平和市長会議」に加盟し、核実験への抗議、原爆写真・ポスター展開催、「原爆の日」啓発などに取り組んでいる。

「日本非核宣言自治体協議会」は全国244市町村が加盟しており、本市も今後加盟に向け検討していく。

レジ袋有料化に向けて

中村 芳雄 議員

問：10月1日、レジ袋の有料化が県内一斉にスタートする。

全国的にもゴミ減量対策の一つとしてレジ袋削減が叫ばれ、マイバッグ運動も進んでいる。

この取り組みにより、資源の大量消費・ゴミの大量排出を見直すなど、ゴミの発生抑制に繋げるべきである。

そのためにも、市民の協力が不可欠であり、より効果あるものとするためには事前の十分なPRが必要である。

今後の取り組みについて問う。

答：環境月間記念講演会を初めとするイベントや市の広報、三原市ホームページ、三原テレビ、町内会等への回覧などあらゆる広報媒体を活用し、市民周知を図る。

市内事業者の参加では、三原商工会議所、臨空商工会等と連携し、多くの事業者の参加に取り組む。

また、みはらし環境会議等と